

2008年 看護学教育に関する見解

日本看護系大学協議会
2009年2月7日

日本看護系大学協議会は、これまで「21世紀に向けての看護職の教育に関する声明(1999年度)」、「21世紀に求められる看護教育:高度な看護実践の実現に向けて(2000年度)」、「看護学教育に関する見解(2006年度)」、「21世紀の看護系大学・大学院教育の方向性(2006年度)」と、21世紀を見据えた看護学教育について、見解や声明を出し、一貫して看護学基礎教育の大学化を主張してきた。教育課程については、統合化したカリキュラムによる教育の成果を認める見解(「看護学教育に関する見解」2006年度)がある一方、保健師・助産師教育の実習に関して、実習施設の確保の困難などが指摘された。(「保健師教育、助産師教育の責任者を対象とした調査報告 2006年度」)その後、2007年には、各大学の理念に基づく教育課程編成を尊重し、教育の質保証への取り組みを組織的に行っていくことを会員校に示し(「2007年 看護学教育に関する見解(案)」)、意見を募った。その結果、見解に賛同する意見から、協議会が教育課程のありように一定の見解を示すべきとする意見など、多様な意見が寄せられた。

2008年には、厚生労働省医政局看護課にて、「看護基礎教育の充実に関する懇談会」が開催され論点整理が行われた。その結果、①将来的には、看護基礎教育の期間延長を図り、大学での基礎教育に移行していく必要がある、②国民のニーズに応えるため、将来的には大学教育を主体とした方向で看護基礎教育の充実を図る必要がある、③大学での養成に一律に限定するのではなく、現行の多様な養成課程を量・質両面から評価し、教育の充実に向けて多様な改善を図る必要があるとし、看護基礎教育の大学化については一定の方向性が示された。なお、日本看護協会は、看護基礎教育の年限延長と大学化を表明している。

一方、「学士課程構築に向けて(中央教育審議会答申)(2008年)」では、学士課程において「21世紀型市民」を幅広く育てるために、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに貫かれた学校経営、学士課程の質保証の方針が示された。

このような状況の変化を受けて、看護学教育の発展を推し進めるために、本協議会の見解を広く社会に表明するものである。

日本看護系大学協議会の看護学教育における見解

1) 看護職養成における学士課程の意義

看護とは、人を対象とする職業であり、人間、生活、社会に対する深い理解と人権を尊重する人間的成熟、広範で最新の専門知識、緊急事態や急変に直面した時の的確な判断、専門職としての責任感が必要とされる職業である。また、保健医療の変化に対応し続けるための継続的な自己研鑽の意志が培われた人材が担うべき職業である。

このような専門職を担うにふさわしい豊かな教養科目と専門領域の知的・倫理的準備性と、学問に裏打ちされた応用力を付与することに力点を置いた専門職業教育(professional education)の基礎は、学士課程教育においてなされるべきである。

2) 看護学教育の質保証

日本看護系大学協議会は、人々の健康を護る専門職を育成するための基礎となる学士課程教育の質保証に対して、下記示した3つの組織的な取り組みを進めてきた。相互評価を通して、先駆的な活動の共有、向上に向けたベンチマークとしても機能している。

①看護学に特化した第三者評価の試行と洗練

大学評価は、設置基準の大綱化以降、大学の自律性と表裏一体として重視されている。日本看護系大学協議会では、認証評価が開始される以前から、自己評価や第三者評価の基準およびシステムに関する検討を行ってきた。平成13年度にはカリキュラム編成に関する実態調査、評価の視点とシステムの検討、海外の第三者評価の現状把握、第三者評価の方法とシステム化についての提言、更に学部に対する評価基準のガイドラインの作成を行った。これを受け、平成17年度からは、看護学の学士課程・大学院課程の評価基準と評価体制案を取りまとめ、平成19年度に試行した。現在、評価項目と評価体制の洗練を試み、既存の認証評価機構との連携の可能性を模索している。

②看護学教育におけるモデル・コア・カリキュラムの検討

平成14年3月に「大学における看護実践能力の育成の充実に向けて（看護学教育の在り方に関する検討会 文部科学省）」の報告書が出され、教育においてもモデル・コア・カリキュラムの準備が始められた。2006年の本協議会の声明（21世紀の看護系大学・大学院教育の方向性）においても、看護学教育におけるモデル・コア・カリキュラムの必要性が指摘されている。2008年には、本協議会の高等教育行政対策委員会において、医学教育におけるモデル・コア・カリキュラムの作成過程と成功のポイントについて情報収集し、モデル・コア・カリキュラム作成の必要性を認識した。次年度には、これまで開催されてきた検討会や懇談会の報告書を吟味するとともに、看護学教育におけるモデル・コア・カリキュラム開発に着手する。

③ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進

看護学教育の質の向上には、看護教員の能力向上が必須である。看護学教育の一大特徴は、26単位1170時間という長期にわたる看護学実習を有していることであり、ここでの指導が看護学教育の質に多大な影響を及ぼす。また、看護学教育の大学化が比較的遅かったことから、大学の運営管理に参画する力量を持つ看護教員とりわけ看護学教授の指導力の強化も重要な課題となっている。本協議会は上記のごときテーマを取り上げ、大学において新しい看護学教育を創造的につくり上げていく力量を看護教員すべてが備えるべく継続的かつ積極的に研修を行っている。

3) 看護学教育を担う大学の自治

大学は、学問や教育における自律性を有しており、大学人の自主的な判断で各大学の在り方は規定され発展していく。看護系大学も、学術や社会の変化に対応して、自らを進化させていく必要がある。助産師教育は学士課程養成、専門職大学院、修士課程、さらに大学専攻科など、多様になっている。保健師教育のあり方についても、こうした多様性を追求する議論が真摯に行われているところである。本協議会は、「看護系大学相互の連携と協力によって学術と教育の発展に寄与し、看護学高等教育機関の使命を達成する」ことにある。したがって各大学が理念を明確にし、自らの責任において行う意思決定や教育課程編成を行うことを尊重するものである。